

<排水の分類と方式>

排水にはいろいろな種類があります。

- ① 汚水 大小便器、汚物流しなど便所からの排水
- ② 雑排水 台所、風呂、洗面所などからの排水
- ③ 雨水 屋根、敷地内の雨水
- ④ 特殊排水 廃液のように、有害物質を含む排水

排水の方式は、公共下水道の完備している地域では、すべての汚水をまとめて処理する合流方式と、雨水とそれ以外に分けて処理する分流方式に大別できます。合流方式なら排水管の設置が一本で済むため安上がりですが、処理しなければならない汚水の総量が増え、大きな施設が必要になります。また、大雨が降って雨水の処理が追い付かなくなると、汚水と雑排水、雨水が一緒になって逆流する危険があります。全国的には分流式が主流となっています。分流式なら雨水はそのまま河川や海に流せるので、処理施設は小さくて済みます。

排水設備の工事は京都市の指定工事業者でしかできません。新築する際は配管の設計図を出し、完成後、市の検査に合格してから使えるようになります。排水を流す下水道使用料金は基本使用料と従量使用料によって計算します。従量使用料は計量されていませんが、使用した水は基本的にすべて排水されると考えて、水道料に準じて決められています。